



「野村先進国ヘッジ付き債券ファンド（愛称：エンタメくん）」

分配金のお知らせ

平素より「野村先進国ヘッジ付き債券ファンド（愛称：エンタメくん）」（以下、ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

2020年10月13日の決算において、基準価額水準及び基準価額に対する分配金額などを総合的に勘案し、分配金を20円から10円に引き下げることにいたしました。

■ 分配金（1万口当たり、課税前）

分配金額		基準価額 (決算日)	基準価額 (分配金再投資)	
(前回決算)	分配金額 設定来累計		(決算日)	(前回決算)
10円	(20円)	8,795円	11,202円	(11,194円)

前回決算：2020年9月14日、設定日：2010年11月10日

基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

分配金は、投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

<当資料で使用した金利・利回りについて>

【各通貨の短期金利】シンガポールドル：シンガポール・インターバンク・オファード・レート1か月、オーストラリアドル：1か月預金金利、ノルウェークローネ：ノルウェー・インターバンク・オファード・レート1か月、日本：1か月LIBOR
【各国の国債利回り】ブルームバーグ・ジェネリック5年国債利回り

「野村先進国ヘッジ付き債券ファンド」の分配金引き下げの背景

ファンドは、世界主要国のうち信用力が高く、為替ヘッジ後の利回りが高い3カ国の国債に、為替ヘッジをしつつ均等投資することを基本として運用しています（詳しくは、後述の「ファンドの特色」をご覧ください）。

2010年11月のファンド設定来、リーマンショック後の世界的な金融緩和の中で、ファンドの基準価額（分配金再投資）は上昇傾向で推移しました。しかし、2016年後半以降、世界経済の循環的な回復や、FRB（米連邦準備制度理事会）の連続利上げなどを背景に主要国の国債価格が下落（利回りは上昇）に転じたことから基準価額（分配金再投資）は下落し、その後も横ばい圏での推移となりました。

ファンドは2010年12月の初回決算から2011年4月の決算までは毎月15円、2011年5月の決算以降は毎月20円の分配をしてきました。基準価額（分配金再投資）が上昇傾向にあった期間は、分配金を払い出しながらも基準価額は概ね10,000円以上を維持できていましたが、2016年後半以降、基準価額（分配金再投資）が下落しその後も横ばいとなる中でも月20円の分配を継続したことで基準価額は下落傾向となり、2020年10月13日現在8,795円となりました。

9,000円を下回る基準価額の水準や、低金利が続く世界の金融環境などを勘案し、今回の決算において分配金を引き下げることといたしました。

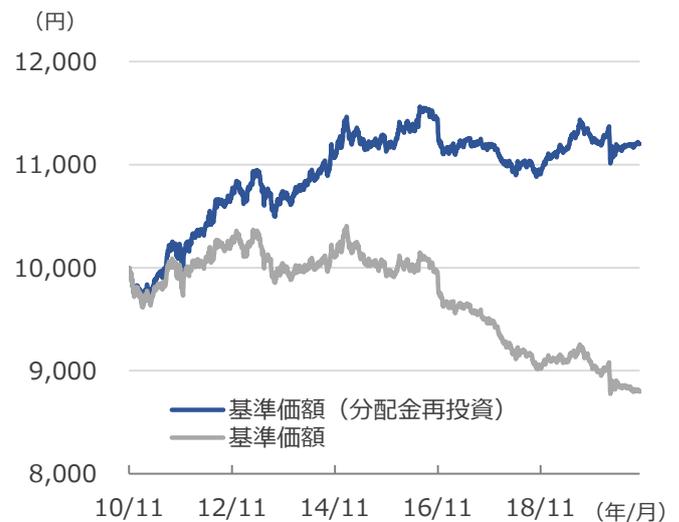
引き続き、信用力、為替ヘッジ後の利回り水準に加え、経済ファンダメンタルズ（経済の基礎的条件）や流動性等も加味して、投資対象国を選定しつつ、安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用します。

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

基準価額の推移

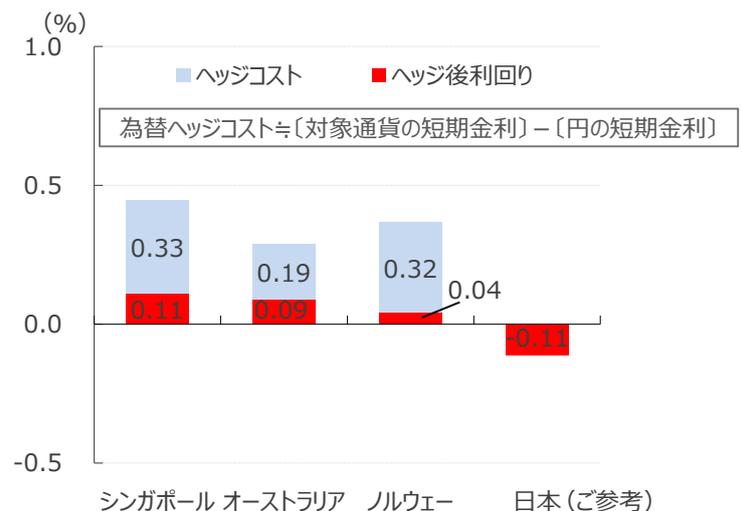
2020年10月13日現在

基準価額	8,795円
基準価額（分配金再投資）	11,202円



期間：2010年11月10日（設定日）～2020年10月13日、日次
基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

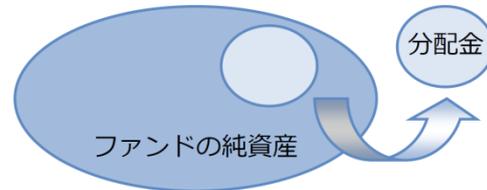
為替ヘッジ後の国債（5年国債）利回り（課税前）



2020年9月末現在
2020年10月13日現在の投資対象国を掲載しています。
各通貨の短期金利および各国の国債利回りは、あくまでご参考です。為替ヘッジコストは簡便法によるもので、実際の為替ヘッジコストとは異なります。
各通貨の短期金利、各国の国債利回りの詳細については1ページ目の「当資料で使用した金利・利回りについて」をご参照ください。
（出所）ブルームバーグのデータに基づき野村アセットマネジメント作成

分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



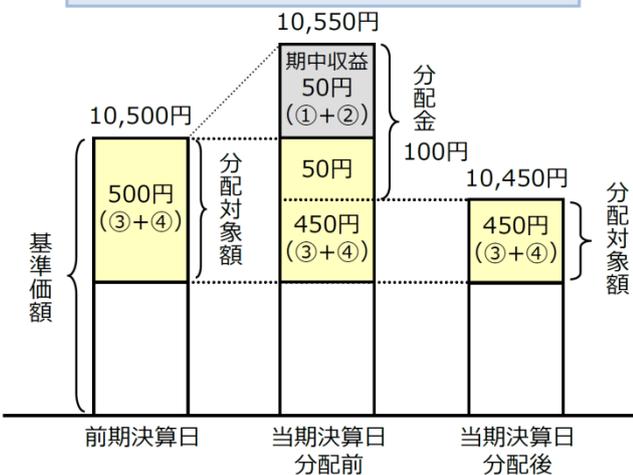
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

- ・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

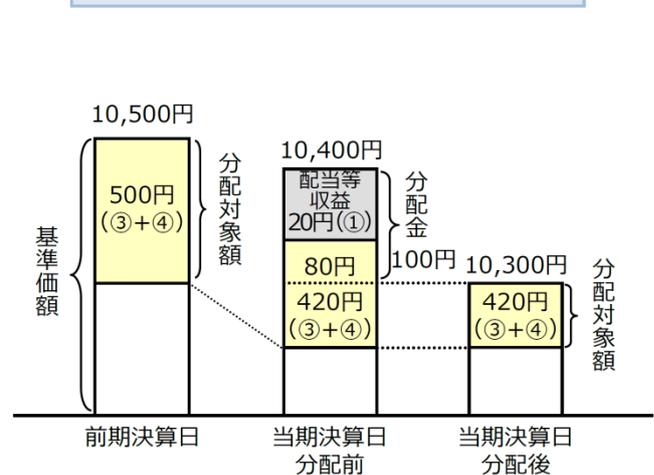
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合

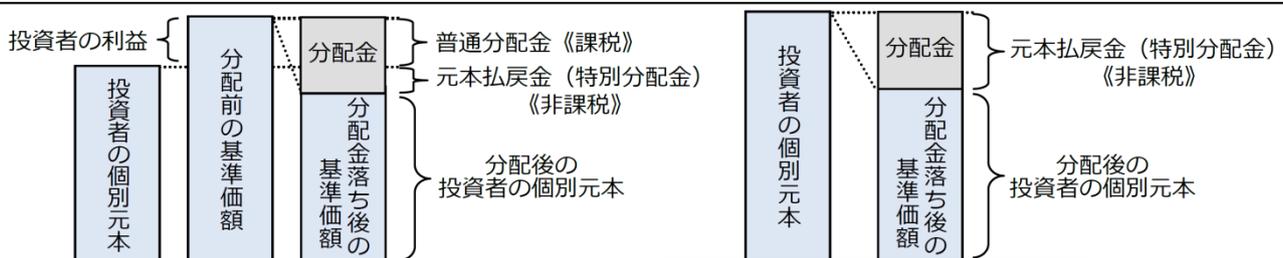


前期決算から基準価額が下落した場合



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

- ◇ 普通分配金 …… 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
- ◇ 元本払戻金（特別分配金） …… 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。



※ 投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

「野村先進国ヘッジ付き債券ファンド（愛称：エンタメくん）」

【ファンドの特色】

- 安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行なうことを基本とします。
- 日本を含む世界主要国の国債を主要投資対象とします。
- 投資する債券は、主として、世界主要国※のうち信用力が高い国（A格相当以上の長期価格付を有している国（格付のない場合には委託会社が当該格付と同等の信用度を有すると判断した国を含みます。））の国債、およびわが国の国債とします。
※ 世界主要国とは、当面、FTSE世界国債インデックスに採用されている国とします。
- 運用にあたっては、信用力、為替ヘッジ後の利回り水準に加え、経済ファンダメンタルズ、流動性等も加味して、投資対象国を原則として3カ国選定した上で、国別の投資比率が概ね均等となるように投資を行なうことを基本とします。ただし、投資環境、資金動向、市況動向等によっては、投資対象国が3カ国とならない場合、国別の投資比率が概ね均等とならない場合があります。また、わが国の国債のみに投資を行なう場合があります。なお、投資対象国は定期的に見直すものとします。
- ポートフォリオのデュレーションは、原則として、5年を中心として、その±3年程度の範囲内に維持することを基本とします。ただし、投資環境、資金動向、市況動向等を勘案し、委託会社が必要と判断した場合は、一時的に上記の範囲外となる場合があります。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。
- 原則、毎月13日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。分配金額は、利子・配当等収益等の水準および基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。

* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

ファンドは、債券等を投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ない為替変動リスクの低減を図りますが、完全に排除することはできませんので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。
※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限（2010年11月10日設定）
- 決算日および収益分配 年12回の決算時（原則、毎月13日。休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1万口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

（2020年10月現在）

◆ご購入時手数料	ご購入価額に1.65%（税抜1.5%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社に確認下さい。
◆運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に年0.715%（税抜年0.65%）以内（2020年7月31日現在年0.715%（税抜年0.65%））の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入資産等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額（ご換金時）	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／
一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

● サポートダイヤル ☎ 0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

● ホームページ

<http://www.nomura-am.co.jp/>



【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村先進国ヘッジ付き債券ファンド（愛称:エンタメくん）

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○		○	
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第1号	○			
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○			
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第3号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第43号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。